

平成 25 年度 第 3 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 25 年 1 月 16 日 (月) 午後 3 時～5 時

場 所 京都 JA 会館 5 階 505 会議室

出席者 (五十音順、敬称略)

1 委員

植田 智史	市民公募委員
神子 直之	立命館大学教授 (理工学部)
小林 由香	税理士
田村 直子	市民公募委員
中嶋 節子	京都大学准教授 (大学院人間・環境学研究科)
水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)
村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市

管理者、次長、技術長、総務部長、総務部経営・防災担当部長、
技術監理室長、水道部長、下水道部長
事務局 (総務部経営企画課)

次第

1 開会

会議の公開について

2 報告

第 2 回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項について

3 審議

- (1) 上下水道事業経営評価について
- (2) 歴史的価値のある資産の活用について

4 今後の予定

5 閉 会

内容

1 開会

会議の公開について

事務局： 資料の説明（資料2，3）

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

第2回審議委員会の議事録を確認したい。修正などなければ、議事録を承認することとする。

2 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項について

事務局： 資料の説明（資料4，5）

水谷委員長： 事務局の方から、第2回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項についての説明をしていただいた。更に質問がある方は、発言をお願いしたい。

3 審議

（1）上下水道事業経営評価について

事務局： 資料の説明（資料5）

水谷委員長： 事務局の方から、上下水道事業経営評価についての説明をしていただいた。この件に関して質問がある方は、発言をお願いしたい。

第2回の委員会での意見を受けて、事務局の案を作成していただいた。

水道局なので、水のしづくになっているなど、細かいところまで配慮してある。
しづくにみえるかどうか。涙に見えないといいが。

植田委員： 前よりだいぶすっきりした。取組項目の25末進捗度の数字は単純平均か。重点的なところを取っているのか。

京都府： 目標水準別の5つの数字の平均である。目標水準別の進捗度については、その左の欄にある算出方法に従い、算出している。「事業完了」は工事の進捗率を基本に数字を出している。「年度累計」は毎年度積み上げていくものである。「指標値」は年度の目標数値に達しない場合があっても、最終年度末に目標数値に達する場合があるので、年度末の数値に基づいて進捗度を算出する。目標水準によって、算出方法を替えるものである。

植田委員： 「事業完了」という言葉を見たときに、この事業が完了した、という間違った

イメージを持つてしまう気がする。

京 都 市： 今回、案としてこの様式を提案したが、今ここでいただいた意見を踏まえて、用語の使い方や表現について、よりわかりやすい工夫をしていきたい。

水谷委員長： 私も同感である。「算出方法」欄は必要ないのではないか。100になれば目標を達成した、ということであるから、ここで細かい記載までは必要ないと思う。そのあたりを検討してほしい。

神子副委員長： 別紙1上段にある「25評価」はどのようにつけるのか。

京 都 市： 従前から経営評価は単年度の目標に対する実績を評価する、ということで実施してきた。今回、それに加えて、中期経営プランに対する進捗状況を盛り込む、ということで、今回の案を提案した。質問の「25評価」欄は、単年度評価を示す部分であり、評価方法などは従前より変更していない。右側の進捗状況は、新しく設けた欄である。評価と進捗状況なので、必ずしもイコールではない。例示は中期プラン初年度の25年度末のものなのでわかりにくいが、「プラン進捗状況」はプランの目標に対して、どれだけ進捗したかを示すものである。

神子副委員長： 目標水準の「配水管更新率1.2%」は単年度の目標であるのか。

京 都 市： 中期経営プラン全体、29年度末に到達すべき目標水準である。これらについても、わかりやすい表現にしていく。

神子副委員長： この例でいうと、配水管更新率1.2%という目標の20%を単年度で行ったということいいいか。なお、数字にパーセントを入れた方がいいと思う。

京 都 市： 元が0%で1.2%に上げるというわけではない。配水管の更新率がプランスタート時の0.7%から、5年間で1.2%まで上げることについて、どれだけ進捗したかを示すものである。0.1%を25年度に上げることができれば、5分の1の20進捗している。という見方である。

神子副委員長： 細かく書きこむと難しくなる。そこが気になった。

また、しづくの数との関係だが、単年度の目標設定によってだいぶ変わってくると思うが、どのように説明するのか。

京 都 市： 資料5の1ページ右下に、進捗度としづくの数についての表がある。別紙1

は25年度の単年度評価後の例示となっているので分かりにくいが、あくまでも単年度評価は単年度評価である。進捗度1～30がしづく1となっているので、1年目はほとんどがしづく1になってしまふ。年度が進めば、プランの進捗状況に応じて差がでてくると想定されるので、意味合いが現れてくる。

神子副委員長： 最終的にはしづくが全部そろうのが、目標である。そこまで、単年度評価は、どのような説明に使うのか。aであれば、目標を達成しているので、5年経った時に、しづくが揃っていることを確認してください、と言えるが、25評価がcでしづくが3の場合や、例にある「松ヶ崎浄水場の1／2の施設能力の耐震化」など、まだ実施していないものは、どのように説明するのかが難しい。

中嶋委員： 前回の意見を反映していただいて、分かりやすくなつたと思う。今、意見が出ているのは、5年でやることと、単年度でやることがひとつのページの中に並立し、ぱっと見た段階で区別できない状態であるのが問題である。評価の期間や最終目的が単年度と5年で違うので、横に並べて表示するのではなく、5年の評価は切り分けて表示すればよいのではないか。

京都府市： 表記については、十分検討させていただく。このような形にした理由としては、単年度評価は、単年度ごとに目標を立てており、事業の進捗状況によっては中期経営プランの目標と離れていく場合がある。単年度ごとに目標を設定するため、現実的な目標を立て、実績が目標に近くなりa評価やb評価が多くなる傾向がある。同時に、プランの目標に対する進捗との関係はどうか、ということがある。横に並べることで、単年度評価がa評価であっても、プラン全体の目標からすれば遅れていたり、逆に単年度はc評価であっても全体から見れば進捗している、という見方ができることも必要であると考えている。

水谷委員長： ここで分かりにくいということは、一般の方も分かりにくい、ということが言えるので、表示の仕方を工夫していただきたい。実施することは問題ないので、分かりやすさという点で工夫がいる。

神子副委員長： 例えば、あと1年でプランが終了する段階で、単年度評価はaだけれども、しづく1の項目があるとすると、この項目は本当にできているのか、と市民の方が心配すると思う。どのように説明されるのか。

京都府市： 御指摘のような状況は想定されるので、きちんと説明していかなければならない。一方で、今までの単年度だけの評価では、プランの進捗がわからない。中長期のプランに対する進捗の評価も実施しようということで、審議していただい

ている。今回いただいたご意見について、十分検討していきたい。方向性としてはこのような方向だと考えているが、形については、もっと分かりやすいものにしていきたい。

水谷委員長： 例えば、点線を使って表示するはどうか。予定どおりの流れか、予定と比べて遅れているのかを区別できるように表記してはどうか。

村上委員： 第2回の委員会には出席できず、議事録を見て、今回どのような案が出るのかと思っていたが、5つの重点項目を重要な事業に位置付ける、というのはすっきりして分かりやすい。

別紙1については、単年度と中期のプランが併記されているので、プランの中の25年度とも見ることができる。勘違いされないように、「25評価」に「単年度」という言葉を加える。また、「プラン進捗状況」は「中期プランにおける進捗状況」という表現にすれば、それだけでも分かりやすくなる。

小林委員： 中長期のものと単年度のものが並んでいると、ぱっと見たときに分かりづらい。5年かけて一つの目標に向かって進んでいくのであれば、単年度の目標については、例えば、しづくの中で半分なのか80%なのかを表現するといいのではないか。5年間で5つのしづくができる、重ねて全体の表記をする。全部が似たようなデザインになっているので、そこを工夫すると分かりやすくなる。

一つずつ、中期経営プランと対比させて見ると、実はとても丁寧で、分かりやすいものになっていると思う。

水谷委員長： 色々意見が出たが、評価の内容や考え方については問題ないが、表示について、もうひとひねり工夫を考えていただく、ということでおろしいか。この件に関しては、表記方法をもう少し考えていただく、ということだけお願ひする。

(2) 歴史的価値のある資産の活用について

事務局： DVDの視聴及び資料の説明（資料6）

水谷委員長： 事務局の方から、DVDも含めて審議事項の説明をしていただいた。価値のあるDVDなので、委員への配布をお願いしたい。

非常に歴史的価値のある資産であることが改めて分かったところで、資産活用について意見等お願いしたい。

村上委員： とても分かりやすいDVDであると思う。このDVDはどのように活用しているのか。特に小学生が社会教育の一環として見ると良いのではないか。また、副

読本はあるのか。

京 都 市： DVDは、古くは平成16年度に作成したのだが、この間の事業の変遷もあり、平成24年度に作りなおした。活用方法は、京都市立小学校、総合支援学校、私立の学校の約185校に配布し、見ていただいている。小学校4年生については、水道・下水道の施設を見学いただき、具体的にビジュアルで見ていただいている。京都の子供たちには、疏水について、小さいころから歴史も含めて先人たちの知恵や日常的な水道の役割を知っていただいている。

植 田 委 員： DVDに関して小学校に配布しているということだが、私は国立の小中学校にいるのだが、知らなかった。4年生の時に疏水の勉強をしたのは確かによく覚えている。DVDの内容は少し難しいのではと感じる箇所が多々あった。漢字にふりがながついてなかつたり、私でも知らないような単語が出てきた。大人向けだと思って見ていたが、子ども向けなのであればもう少し工夫をされるべきだと思う。

水谷委員長： 小学生に配るのも結構かと思うが、子供の頃に分からなくても大人になってから、歴史的な部分の重要性が分かってくると思うので、自分たちの住んでいる町の大学生、あるいは企業の方、関係する分野の方々でも、このDVDを見ることができるようとした方がいいと思う。

安 田 委 員： 私は市民団体として地域女性会からこちらの委員会に出席させていただいている。私たちも社会関係団体の勉強をしているので、こういったDVDを貸出ではなく、夏季講座のように説明いただけると勉強になる。

京 都 市： あらゆる機会を通じて上下水道のPRをするとともに、出前トークなども活用していきたい。

水谷委員長： 歴史的な価値のある資産をいかに活用するかを含めて、ご専門である中嶋委員はいかがか。

中 嶋 委 員： 言うまでもなく日本的にも世界的にも非常に価値のある遺産であり、現役で使っているところが非常に大きいと思う。産業遺産のように一つの施設が残っているということではなく、それに関連する全てものが一通り残っているので、世界に誇れるものである。その価値をいかに守っていくかということを一番念頭に置いていただきたい。水道事業以外に活用することは非常に大きな決断である。活用するのであれば、本腰を入れてきちんと考えていただきたい。使っていないか

らという理由だけで何かしましようという話では困る。活用するに当たっては、しっかりととしたマネジメントを入れないと、せっかくの資産がもったいないことになる。どう公開していくのか、どう活用していくのかという大きなマスターープランみたいなものをまず作っておくべきである。その中で九条山のポンプ場や浄水場をどうするかという話が始まる。ちょっと空いているから、そこをカフェにしてみましょうという話では困る。できれば水道局が使うと決められるのであれば、全市的に観光部局や教育部局、企画系部局と組んできちんと話し合いを積んで、どういったプランでいくのかを中長期的に考えていただきたいのが、第一である。世界的にも産業遺産を活用した様々な事業は、特にヨーロッパでは成功しているので、そういう事例なども参考になるかと思う。ぜひ、大きなプランニングや見通しというのを持って、船を動かすのは非常に分かりやすいものとしていいのだが、どういう意味をもっているのかということを考えながらやっていただきたい。あまり文化財にしたいというご意向がないのは存じているが、使い続けていく責任を持ち、市民が負担して作ったものであり、世界遺産クラスになるものだと思っているので、そういう方向で大きなプランを立てていただきたい。

水谷委員長： 非常に貴重な意見である。手を入れるにしても、歴史的な価値を損なわないこと、商売ベースに走らないようチェックをする役割が必ず入ってもらわないといけない。マネジメントする役割としての部局が必要である。

ひとつヒントになるのが、先日水道局の関係で松江に行ったのだが、松江自身が水の都として水をベースとした街並みを作っていた。市長がいろんな歴史的な資産を見直し、石垣の崩れを直すなど街並みが整い、観光客も増えていた。今日見ていた水路も低いところを遊覧船が通ったりするのも、情緒があると思うので、そういうことも考えたらいいと思う。ヨーロッパでも、古い建物を活かしながらレストランをしてたりするので、京都であればいいものができると思うので、ぜひやっていただきたい。

小林委員： 京都市立の小学校にいた4年生の時から、疏水の探検などをさせていただき、京都市民として貴重な財産だと思っている。先ほどから各委員の方から話があるように、極力京都の歴史的資産として保存していただきたい。保存はすごく難しいと思うが、デザインや組成も全く変えずにしてほしい。そのためには、耐震化も含めてすごくお金がかかってくると思うので、資金が必要になるが、例えばそれを保存するための基金を作つて市民の力で残していくことができれば、方向性として一番いいと思う。京都には観光施設がたくさんあるが、単に観光名所にならず、本当の歴史的価値を残すという方向で維持保全ができたらと個人的には思う。

田 村 委 員： 祖母の家が疏水沿いにあったので、蹴上の建物はよく見ていたが、中に入ることなど知らなかつたので、そういうことをもっとアピールいただけだと行きやすくなると思う。また、こういう場所はロケ地で誘致できるのか。お金は入ってくるのだろうか。

京 都 市： 今年の夏頃、2時間もののサスペンスドラマで資料に掲載されている九条山浄水場がロケ地に使われたり、過去にもそういう事例があった。

田 村 委 員： そういう宣伝などはされているのか。

京 都 市： 特に宣伝はしていない。

安 田 委 員： ロケ地に使う際には、許可がいるのか。

京 都 市： 許可がいる。

京 都 市： ロケ地での活用は浄水場の施設などあるが、それで経費をいただくという状況ではない。残念だが、九条山浄水場も古い建物だという視点からのロケ地であり、資産をどう活用したか、というものではない。例えば、松ヶ崎浄水場では刑務所から出てきた場面に使用されるなど、実際には、PRをするような機会にはなっていない。また、浄水場の施設に入れないという話であるが、通常は市民の皆さんに入っていただくような施設では現時点ではない。私自身、京都市民として育ち、上下水道局に1年9箇月いるが、これだけ多くの資産があるということに気がついていなかった。貴重な財産であるので、市民の皆さんにも知っていただき、保存しながら活用していきたい。琵琶湖疏水は産業遺産としては運河として位置付けられ、運河としては非常に小さいものである、という判断がされた過去の経過がある。現在も使っている施設である、という意味においては、改めて存在の大きさを知ったところである。これまで、保存しておくというところで止まっていたが、ライフラインに対して市民の皆さんに关心を持っていただくには、琵琶湖疏水の歴史や価値を知っていただくにもいい機会であると考える。琵琶湖疏水や哲学の道にかかる年間の補修経費を考えると、毎年数億円もの多額の経費がかかっている。これは、市民の皆さんからの水道料金から賄っている現状があるので、プラスになるものがあれば、と考えている。

12月14日の試乗の際は、京都市や大津市の琵琶湖疏水ファンから多く意見を寄せていただいた。両市長においても、観光資源として重点を置かれている。私どもは、ただ観光だけではなく、ライフラインの歴史と重要性を知っていただくことが大事である、と考えている。

京都市役所の中で、そのようなコーディネートできる部署がない。今、組織的に資産をどう活かしていくか考えるところがなく、観光に流れがちである。単にそれだけではなく、中味を知っていただくことが大事である。1月に観光分野と山科区、また大津市の観光の部署と私どもで、課題を抽出して、これからどう進めていくかの検討を組織的にスタートすることとなった段階である。先程いただいた意見を参考にしていきながら、活かすべきは活かす、という両サイドから検討していく。

先程、疏水の副読本の話があった。京都市の小学校4年生は、かなり丁寧な副読本で勉強しているので、子供たちの方がよく知っている状況である。地域女性会の方々にもPRさせていただきたい。

水谷委員長：琵琶湖疏水を京都府の財政の2倍をかけて作ったのはすごいことである。作ることに関しては無駄を省かないといけないが、しっかりととしたものは何年か経つと資産として価値が残る。我々も必要なものをいかに後世に残すのかを考えていくことが大事だ。こういった話をされることは非常に良いことだと思う。

神子副委員長：一つ心配なのは、フィールドミュージアムとして今回船下りを一回しただけだが、今後どうするのか。定期船でも出すのか。もう少し入りやすくするなどの予定はあるのか。

京都市：新聞記事に出ているように、もともと多くの方々から疏水は桜やもみじのシーズンが非常に美しい場所を通っているので、かつて運河として活用されていたその場所から見たいという声が非常に多くあった。そういったことも視野に入れながら、今回一度試乗していただくことになった。今岡崎に三十国船が通っているが、条例上、あのサイズ以下のものでなければならないという規定がある。実際には、ちょうど大津から山科に入る地点で、阪神淡路大震災を受けて、遮断施設が作られており、それがかなり低いものなので、それをどういう風にしていくかという話もある。はっきりいって両市長は、積極的な姿勢なので、そのところは慎重に対応していくのが我々の使命だと思っている。

中嶋委員：実際のところは、疏水の断面は落ちたら上がれないし、トンネルの中は虫だらけである。明治28年の内国勧業博覧会以降から大正期までが一番遊船がたくさん出た時期であるが、当時の観光番付では、うすきみのわるいもののトップが疏水であった。疏水での自殺等も当時流行っており、必ずしもきらきらした歴史だけではなく、安全面や現役で使っている水だということを考えると、船を通すことはハードルが高いと思う。船を通すということならば、水道局が覚悟してそうした整備を始めなければいけない。できないことはできないというべきである。

観光資源になると言われて押されてやるのは、いい結果にならないのではと危惧している。水道局として、現役で水を作っている責任があるので、そういった主張すべきことは主張して、譲るところは譲っていくという形でうまい方向にやっていただきたい。遊船は楽しいとは思うが、実際のところはなかなか難しいところもあると思う。

京 都 市：念のため申し添えると、第一疏水を使っているのは関西電力の水力発電である。市民の皆さまへの水道水は、第二疏水という全部トンネルのところであり、水道事業としては直接関係していない部分がある。ただ、私自身も活かしていく必要があると認識しているが、そのために上下水道局が市民の皆さまの水道料金を無駄に使うということはないようにしていきたい。今もかなりの経費を投入して、疏水を守っているので、その部分のバランスを考えながら進めていかなければいけない。そして、このシーズンはトビケラが一切いない状況であり、また、第1疏水の中は毎年1月～3月までは水を止めて整備をしているので、実際にはきれいな状態になっている。確かに、落ちたら上がるところは全くない状況であり、先週も大津から人が流れて山科で引き取ったというケースもある。しかも、全体の行程の3分の1がトンネルの中という状況である。20分間何も出ない真っ暗なところが続くが、それはそういうものだ、ということを大津や京都の観光振興をしている方々にも知つていただく。耐震については、山の中を通っているので、非常に丈夫だとこれまでから言われているが、耐震調査をする前に健全度調査というものがあり、それを早急にしたいと思っている。しかし、現在その調査をする技術者の方々が東日本の方に行っているため、入札をしても不成立になる可能性がある。安全の確保は、私共が作業していく工程にも必要なので、いずれにしてもやっていかなければならないと思っている。

神子副委員長：船を使用することについては、今お答えいただいたので了解した。浄水場施設に入ることは色々規制があり難しいと思うが、水道の使い方との関係を伺いたかった。関係がないということが分かった。

京 都 市：最終的に蹴上の浄水場まできた段階で、場所を工夫しなければ、浄水場施設の中に船がきてしまうのはよくないので、その辺の工夫はこれから必要である。

村 上 委 員：試乗会のニュースがテレビや新聞等で報道され、それを見た時に、大津の方から提案があって、こういう形で観光資源としての活用を市長に提案、両市と関係団体で実現に向けた検討チームを来年1月に発足というような報道があつたりしたので、京都市だけではなく大津市と一緒にやるということは、大津市の税金も使うのかと思っていたし、市長の方からルートの半分が明治から昭和初期に建設

されたトンネルで耐震性や構造物の落下防止など安全性の確保が課題とし、かなり課題があるというコメントがあった。トンネル内に生息するこうもりや虫への対処などの問題もある。そういう問題が全てクリアされたあと、観光資源になっていくと認識しているが、それでよろしいか。

京都市： 市長にあのコメントをなんとか言ってもらった。3分の1は大津市なので、大津市当局の方では非常に慎重に考えておられて、3分の1のトンネル部分の負担なんかを任されるたまつたものではないということを印象として受けておられる。ずっと前からこの話題は京都市長も言っていたが、たまたま大津市長のマニフェストの中に入っていたため、その部分を取り上げての記事になっている。大津市も望んでおり、京都市も活かすことができないかと両方あったので、今回の試乗会をすることになった。

神子副委員長： 建物の利用方法は何か考えていらっしゃいますか。

京都市： まだ全く考えていない。ただ、場所はちょうど出てきたところでそこからインクライインに結び付いているという非常にいい場所であり、あの建物だけを捉えると、浄水場の中だから入れないというところではなくなる工夫もできる場所である。私はすごく素敵な建物だという風に素人なりに感じており、これを市民の皆さまの目に触れるようにできればいいと感じている。

神子副委員長： ポンプ室だと大きいポンプが置いてあったかと思うので、中が空洞だとすると、いろんな音楽関係のイベントや疏水コンサートなどができるのではないか。

京都市： まだ古いポンプが置いてあり、資料にも写真が添付されているが、大変な施設である。ただし、それを見ていただくのも大事だという声もあるかと思う。その中でどう活用していくかを、慎重に検討していかなければならない。

中嶋委員： 使うのに反対しているのではない。単発的にそこが空いているから使うということではなく、水道施設全体の中で、どこは水道として使い、どこは活用施設として使うという大きなマスタープランを描いたうえで、一個一個やっていけばいいと思う。場当たり的にしてしまうと最終的にもったいないことになると思。決して使うなと言っているわけではない。

水谷委員長： 京都市の見識が問われることになると思うので、できるだけ良いものになるような計画を立てていただきたい。

他に意見がないようであれば、次に進めさせていただく。それでは次第の4、

「今後の予定」について、事務局から説明願います。

4 今後の予定

事務局： はい、今後の予定ですが、委員会の第4回の開催スケジュールにつきましては、現在の予定では、年明けの1月30日木曜日午後5時から午後7時の開催を予定しています。ただし、当局の業務の都合によりましては再調整させていただく場合もありますので、その際は改めてご連絡させていただく。

水谷委員長： ここで一点だけ話をさせていただきたい。前回の委員会で「地下水利用専用水道について」を審議し、部会の設置等、今後の進め方については私に一任いただいたかと思う。この件に関する私の考えを説明させていただきたい。前回の委員会でもお話ししましたように、各自治体で地下水を利用される企業がたくさん増えてきて水道事業の経営を圧迫している。各自治体でも検討しているが、京都の方でも検討するが、それがイコール地下水の料金対策にすぐ直結するのではないかと危惧している。京都の場合、歴史的に地場産業などで地下水を使っておられる方がたくさんおり、他の自治体と違うところがある。そういうことなしにいきなり経営だけの問題にするのは問題があるだろうし、政策の観点から考えると、例えば阪神淡路大震災で水道がストップした時に地下水や井戸を使うことで非常に助かっている部分もある。幸い京都の町では井戸水を使っている方がおられるので、リスクの観点からしたら、京都市の政策としてもなんとか協力していただきたいと言っているので、その点も考えてやらないといけない。最初から経営の観点だけに絞るのは短絡的ではないかと思う。そこで、いろんな専門家の方がいるので、私と副委員長を中心に自由に意見交換をするところから始め、その後時期を見て部会を設置するようなかたちで進めさせていただくことがいいかと思う。当面、京都の状況がどんなふうになっているのかを専門家と自由な意見交換を私の方の私的な感じでやらせていただきたいというのが提案である。今日も歴史的な話が出てきたが、京都は千年の長い都であり、そういった水の使い方は当然あり、それを無視するかたちではいけない。この件に関して、何か意見ござりますか。なければ、そういうかたちで進めていきたい。それでは本日用意した議題は以上です。皆さんの方で何かあれば、今お願いします。なければ事務局の方にお返しします。

事務局： ありがとうございました。以上をもちまして、第3回 京都市上下水道事業経営審議委員会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、十分なご審議をいただき誠にありがとうございました。

5 閉会